

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

道志村教育委員会

令和7年3月

【道志村】
GIGA 端末整備計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	77	73	78	74	73
② 予備機を含む整備上限台数	85	81	86	82	81
③ 整備台数 (予備機除く)	0	78 (※1)	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	78	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	7 (※1)	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	7	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	15%	0	0

(※1) 使用開始予定 8 年度児童生徒数参照

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

・道志村では令和 7 年度中に一括調達を行い、令和 8 年度から運用開始する。予備機を含め 85 台の更新を予定している。

(使用済み端末のリユース、リサイクル、処分について)

使用済み端末にあつては指導用端末、予備機等の校内での活用や村内公共施設での活用を検討し経過を見て随時処分を検討していく。

・指導用端末、予備機等として校内や公共施設での活用 : 96 台

・更新後、使用済み端末の活用状況を確認し処分台数を検討していく。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 9 月～ 契約手続き開始

令和 8 年 3 月まで 新規購入端末調達完了

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始
使用済み端末村内使用開始

令和 9 年 4 月 活用状況から処分台数及び処分事業者選定

令和 9 年度中 使用済み端末の事業者への引き渡し

【道志村】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

総学校数：2校

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：2校(100%)

本村において必要なネットワーク速度が確保されている学校数は100％を達成している。

教育委員会及びネットワーク保守会社にて、日常的なネットワークの帯域監視を行っているため、令和6年度現在契約を伴うアセスメントは実施していない。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

今後もネットワーク環境今後も現状の達成度を維持していくため、保守事業者による定期的な点検を行い、改善の必要があれば適時対応をする。

また、児童生徒の適切な学習環境に必要な推奨帯域の確保に努めていく。

【道志村】 校務 DX 計画

（１）自己点検を踏まえ、チェックリストに示されている課題や、その解決策

山梨県内で統一した校務支援システムを使用することで、教職員の異動時、進級時の書類作成等の負担軽減や児童生徒、保護者、教育委員会とのやり取りに連絡ツールを使用し様々な業務の効率化やペーパーレス化を図っている。クラウドサービスも積極的に利用し、今後も継続して DX チェックリストに示されている課題の解決に努めていく。

- ・教員と保護者間の連絡のデジタル化についての現状
 - 安心・安全メール・・・緊急連絡や校外活動帰校時間についての連絡
 - グーグルフォーム・・・行事への出席やアンケート等の回答
 - 月行事予定表・・・PDF ファイルにてメール配信
- ・教員と児童生徒間の連絡のデジタル化についての現状
 - グーグルクラスルーム・・・資料やワークシートの添付や連絡帳としての活用している
 - フォーサイトアプリ・・・家庭学習の計画と振り返りを行う
 - ICT を活用した行事予定や時間割、連絡事項の共有
- ・学校内の連絡のデジタル化についての現状
 - 校務支援システムやグーグルの機能・・・学校、個人のスケジュールや会議、生徒指導情報の共有、掲示板機能での連絡をとっている。
- ・FAX・押印の原則廃止への取組についての現状
 - (FAXについて)
 - 物品購入業者との連絡など必要な場面においてFAXを使用している。
 - 急ぎの場合、取り急ぎFAXで送ってもらうことがある。
 - (押印について)
 - 公印が必要な書類以外は基本的に廃止している。
- ・ペーパーレス化への取組についての現状
 - デジタル化の推進に伴い様々なツールの活用が日常的なペーパーレス化に貢献している。

（２）次世代の校務システムの導入に向けた検討について

山梨県で共同導入する次期校務システムにおいても、教職員が異動時の負担軽減につながることから継続して利用する方針である。次期校務支援システム導入時には、行政で使用しているネットワーク構築を考慮して、現在の三層分離の設定を活かし、必要な特定通信を施したシステムで運用していく予定である。また、次期次期校務システム更新時にはゼロトラスト環境でのシステム構成が必須であるため、県内の整備状況を参考にし、本村に適したシステムを整備できるよう慎重に検討しインフラ整備を実現していく。

【道志村】
1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

情報活用能力の育成

- ・必要な情報を、収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力を育成する。
- ・情報手段の特性や情報の適切な扱い、自己の情報活用の評価・改善に関わる理論や方法を理解する力を育成する。
- ・情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成する。
- ・プログラミング教育を通して、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができる体験をさせるなど、「プログラミング的思考」を育成する。

学校の ICT 環境の整備

- ・情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力の育成を目指し、コンピュータや情報ネットワークなどの ICT を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る。

ICT を活用した分かりやすい授業の展開

- ・教育用デジタルコンテンツの情報収集や内容の検討を積極的に行い、児童生徒に優良な教材の提供と、ICT を活用した分かりやすい授業を展開する。

※令和 3 年 2 月策定 道志村教育大綱（道志村教育振興基本計画）より抜粋

2. GIGA 第 1 期の総括

道志村においては、令和 2 年度に県の共同調達に参加して GIGA 端末の整備、校内通信ネットワークの整備を行った。それに伴い段階的に電子黒板などを導入していき GIGA 端末と連携したデジタル教材などを活用した、より分かりやすい授業を行なっていくことが出来た。GIGA 端末の購入から 5 年が経過しバッテリーなどの経年劣化や動作に影響がでる PC 内部の破損が見られる。適時修理をする対応をしているが、安定的な ICT を活用した学習環境を維持するため定期的な機器の更新が必要となる。

3. 1人1台端末の利活用方策

小・中学校両校のすべての普通教室や一部特別教室に電子黒板・大型モニタを整備している。それらを活用することで、教職員の授業準備や授業中の負担を軽減する。また、打合せや連絡を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進している。

ICT教育は、小規模校であっても、多様な考え方に触れる機会を創造し、子供たち一人一人に個別最適化した指導を行い、資質・能力を一層確実に育成することが見込まれる。このことから端末の更新や推奨帯域の無線LANなどの学習環境を引き続き維持していき、学校での授業や家庭学習において、積極的にGIGA端末を活用していく。

道志小中学校で実践している単元内自由進度学習において、GIGA端末等のICT機器を活用していくことで学習計画の作成や目標管理を効果的に行い、学習意欲の向上や主体的な学びの促進に役立てる。

不登校児童生徒や外国人児童生徒、障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じた有効な支援を行うために、GIGA端末を活用していく。

ICT教育の拡充と同時に、子供たちにとっては身近なインターネット上にあふれる違法情報・有害情報に日常的にさらされている状況がある。長時間利用による生活の乱れや有害サイト、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを介した被害が増加しているだけでなく、他者の個人情報を漏らしたり、傷付ける言葉をインターネットに公開してしまったりするなど、利用者自身が加害者となる危険性もあるため、安全で正しい利用がなされるよう、情報モラルを高める教育を行う必要がある。